

交 通 基 盤 部

事務事業及び予算の執行実績

(令和7年度分)

- ・ 政策管理局
- ・ 建設経済局
- ・ 道路局
- ・ 河川砂防局
- ・ 港湾局
- ・ 都市局
- ・ 都市局（流域下水道事業）

目 次

交通基盤部

交通基盤部の施策等の概要	3
1 施策概要	1 0
2 交通基盤部施策体系（主要事業）	1 4
3 職員の概要	1 2
<参考>	
1 交通基盤部の行政組織及び職員数	1 3
2 令和8年度 交通基盤部組織図	1 4

交通基盤部の施策等の概要

1 施策概要

(1) 主要施策の目的

交通基盤部では、「幸福度日本一の静岡県」を実現するため、「静岡県インフラビジョン」を指針として、その礎となる社会インフラの整備・管理・活用に取り組んでいる。

「静岡県インフラビジョン」は、昨今の大きな社会情勢の変化に加え、令和8年2月の「静岡県総合計画」の改定を踏まえて、「県土づくりの方向性・考え方を示す指針」として新たに作成したものである。

施策は、インフラビジョンで重点分野に設定した「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」の3分野について重点的に取り組んだ。また、各分野を横断する共通の施策である「共創」について、「多様な主体との連携・協働」、「担い手確保・育成」、「生産性向上」に関する取組を実施した。

ア <安全・安心>

安全・安心な生活が送れるよう、被害を最小限にとどめる県土づくり

イ <活力・交流>

ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、持続可能で豊かな県土づくり

ウ <環境・景観>

美しい景観と豊かな自然があふれ、安らぎを感じる県土づくり

エ <共創>

(分野共通) 地域のあらゆる力を結集し、いっしょに課題解決する取組

(2) 主要施策の実施状況

ア <安全・安心>

安全・安心な生活が送れるよう、被害を最小限にとどめる県土づくり

(ア) 激甚化・頻発化、切迫する自然災害への防災・減災対策の強化

・大規模地震時に人命を守り、また、広域支援を円滑に受けられるよう、重要路線等にある橋梁の耐震対策、緊急輸送路の法面補強や無電柱化などの防災・減災対策を実施し、信頼性の高い道路ネットワークの整備を推進した。

- ・地域の文化・歴史や景観等との調和が図られるよう、住民や市町との協働により実施する津波対策「静岡方式」を県内全域で展開している。

河川及び海岸における津波による被害を軽減するため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」に基づき、津波対策水門の建設、堤防の嵩上げ、護岸等の津波対策施設の整備を推進した。

「静岡モデル防潮堤」の整備については、中東遠地域や志太榛原地域の市町と連携して整備を推進した。

- ・風水害の被害軽減を図るため、河川、海岸の整備を推進するとともに、想定を超える豪雨や高潮による大規模な河川の氾濫への備えとして、警戒避難体制の強化などの減災対策を国や市町と連携して推進した。

- ・土砂災害による被害軽減を図るため、土石流対策、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策の施設整備等を推進するとともに、被害のおそれのある区域の明示、避難を促す情報の提供、避難訓練の実施等の警戒避難体制の強化を図った。また、土砂災害警戒区域については、高精度な地形情報をもとに、新たに抽出した箇所基礎調査を行うとともに、既指定区域における対策施設の整備箇所や地形改変箇所を対象に区域の見直しを実施した。

- ・港湾・漁港海岸における津波による被害を軽減するため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」に基づき、港湾・漁港の利用や景観等に配慮しながら、防潮堤等の津波対策施設の整備を推進するとともに、伊豆地域の全 50 地区における「津波対策の方針」策定を完了した。

(イ) 持続可能なインフラメンテナンスの推進

- ・限られた予算の中で社会インフラの最適な維持管理・更新を行うため、舗装、橋梁、ダム、係留施設（港湾・漁港）など 26 工種について「中長期管理計画」を策定し、予防保全管理に取り組んでおり、各施設の計画的な点検・補修・更新を行う長寿命化の取組を推進した。

- ・流域下水道施設の老朽化による運転停止等を防止するため、ストックマネジメント計画に基づき計画的な施設更新に取り組んだ。

(ウ) 安全で快適な移動空間の確保

- ・通学児童・生徒の安全を守るため、学校関係者や警察等の関係機関と連携した通学路の合同点検を実施し、歩道整備や防護柵の設置等、安全で快適な歩行空間の創出に取り組んだ。また、自転車の安全な利用環境を創出するため、「静岡県自転車活用推進計画」に基づき自転車走行環境の整備に取り組んだ。

イ <活力・交流>

ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、持続可能で豊かな県土づくり

(ア) 陸海空の交通ネットワークの強化と交流拠点となる港湾・空港の利用促進

- ・広域道路ネットワークを構築するため、本県の東西軸である新東名高速道路（新御殿場 I C より東側区間）や、南北軸となる三遠南信自動車道や伊豆縦貫自動車道といった高規格幹線道路の整備を促進するとともに、これらと一体となって機能する地域高規格道路や主要幹線道路の整備を推進した。
- ・富士山 1 周サイクリングルートのナショナルサイクルルート指定に向け、静岡・山梨両県の関係者からなる協議会において、案内サインの設置や走行環境整備に取り組むなど、サイクルスポーツの聖地の実現に向けた取組を推進した。
- ・本県の経済・産業を支える物流機能の強化を図り、将来にわたり、その機能を発揮できるよう、清水港新興津コンテナターミナルにおける船舶の増加や大型化に対応した岸壁延伸整備を始め、防波堤や岸壁などの改良を国と連携して進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を推進した。
- ・港湾の利用促進を図るため、コンテナ船定期航路に対する港湾使用料等のインセンティブの実施、官民一体となったポートマーケティング活動などにより、航路維持、新規航路誘致及び新規荷主の獲得に取り組んだ。
クルーズ船誘致に向けた活動については、船社への訪問・招聘等によるポートセールスを実施した。また、「静岡県クルーズ船誘致組織連絡会」を開催し、県内 7 つの客船誘致組織間の情報共有や資質向上を図った。こうした活動の積み重ねにより、令和 7 年の寄港回数は過去最多の 108 回となった。

(イ) 持続可能な集約連携型まちづくりの推進

- ・持続可能な社会を支える利便性の高い公共交通サービスを提供するため、令和 6 年 3 月に策定した「静岡県地域公共交通計画」に基づき、バスや鉄道などの交通手段の確保等の取組を推進した。また、日常生活において、公共交通での移動が確保できない交通空白の地域を解消するため、公共ライドシェア等の導入を促進した。
- ・市街地において、交通の快適性・利便性の向上を図るとともに、地域の発展を牽引する都市機能の高度化を目指し、街路事業や市街地開発事業などにより、都市基盤の整備を推進した。
- ・生活排水処理については、各地域の実情に応じて、下水道や集落排水などの集合処理と合併処理浄化槽による個別処理を適切に選択し、処理施設の最適配置を推進した。

- ・遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備について、県民が利用しやすい持続可能な施設とするためには、民間のノウハウ等の活用が重要であることから、利活用提案公募の結果等を踏まえ、行政負担の上限を「草薙球場相当」、検討期限を「令和10年度末」とし、民間投資の可能性の深掘りを行っていく方針とした。
- ・県内7か所の県営都市公園において、効率的な管理運営と利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入し、適切な管理運営を行った。
- ・財政負担の軽減や新たな機能の導入により利便性や利用者の満足度の向上を図るため、県営都市公園を対象に、公募設置管理制度（Park-PFI）等の民間活力の導入可能性について検討した。
- ・県営都市公園で経年劣化により公園施設の修繕対象が増加する中、利用者の安全確保と多様な催事に活用できる環境の維持を図るため、「中期維持保全計画」等を基にした計画的な修繕工事を進めた。

（ウ）持続可能な農山漁村づくりの推進

- ・水産業における生産流通の効率化や水産物供給体制の強化を図るため、防波堤や岸壁などの改良や、漁港施設の長寿命化対策などを推進した。

ウ ＜環境・景観＞

“ゆとりある暮らし”を支える県土づくり

（ア）自然との共生と美しい景観の形成

- ・電線管理者や市町と連携を図り、景観形成上重要な道路における無電柱化を推進し、良好な道路景観の形成に取り組んだ。
- ・県管理道路において、安全で快適な道路空間、豊かな自然や美しい景観を確保するため、路肩や中央分離帯、法面、歩車道境界部を対象に防草対策を実施した。
- ・道路占用許可基準を緩和し、飲食施設や購買施設等の占用物件を設置しやすくする「歩行者利便増進道路」の指定を進め、道路を活用した地域の賑わい創出に取り組んだ。
- ・河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するための多自然川づくりを推進した。
- ・良好な広域景観の形成を推進するため、各広域景観協議会を通じて違反野立て看板対策を進めるとともに、各広域景観の重点地区等の一部において修景伐採を実施した。

- ・世界文化遺産「富士山」の構成資産である三保松原において、砂浜の保全による背後地の防護と景観改善の両立に向け、2号新堤（南）の整備を推進した。

- ・清水港の新興津地区において、国道や港湾の整備に伴って失われた海浜の機能を回復するため、緑地や人工海浜の整備を推進した。

（イ）カーボンニュートラルの推進

- ・緊急輸送路上の道路照明灯のLED化に取り組み、従来のナトリウム灯に比べて省電力で点灯可能な灯具への転換を図り、環境負荷の低減及び災害時にも機能する信頼性の高い道路環境整備に取り組んだ。

- ・ダム管理機能の強化、再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制を図ることを目的に、奥野ダム（伊東市）及び太田川ダム（森町）において、維持放流水等を利用したダム管理用の小水力発電設備を運用している。

- ・田子の浦港では、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、行政と民間事業者からなる協議会で、二酸化炭素排出量の削減目標や官民が連携して取り組む内容等について議論を重ね、「港湾脱炭素化推進計画」を令和8年3月に策定した。また、計画策定済の清水港では、県営上屋の屋根を活用したPPA方式による電力供給事業が開始されるとともに、御前崎港では、港内の久々生海岸とその周辺に繁茂する藻場による二酸化炭素吸収量を「Jブルークレジット」として売却するなど、脱炭素化に向けた取組を推進した。

（ウ）サーキュラーエコノミーの推進

※サーキュラーエコノミー：

循環経済。リデュース・リユース・リサイクルをさらに発展させ、資源の枯渇や環境負荷といった地球規模の課題解決と経済成長の両立を目指すもの

- ・建設副産物の高い再資源化率の維持と循環型社会形成へのさらなる貢献のため、建設工事に伴って排出される建設副産物のリサイクルを推進した。

エ ＜共創＞

（分野共通）地域のあらゆる力を結集し、いっしょに課題解決する取組

（ア）多様な主体と連携した取組

- ・持続可能な社会を支える利便性の高い公共交通サービスを提供するため、令和6年3月に策定した「静岡県地域公共交通計画」に基づき、バスや鉄道などの交通手段の確保等の取組を推進した。また、日常生活において、公共交通での移動が確保できない交通空白の地域を解消するため、公共ライドシェア等の導入を促進した（再掲）。

- ・地域住民など多様な主体と協働し道路環境の向上を図るため、「しずおかアダプト・ロード・プログラム」により、住民団体や企業等が実施する道路清掃や美化活動への支援に取り組んだ。
- ・道路事業への理解促進や整備する施設への愛着を深めてもらうため、県民を対象とした現場見学会等に取り組んだ。
- ・円滑な事業推進や早期の効果発現に向け、道路事業の着手前に地域住民や市町と地域課題やニーズについて対話する「事業着手準備制度」により、地域と連携した道路事業を推進した。
- ・地域と県、市町との協働事業であるリバーフレンドシップ制度に基づき、リバーフレンド団体 755 団体（令和 7 年度末時点）が、県が管理する河川の一定区間において、清掃や除草等の河川美化活動を行い、県や関係市町はこの活動を支援することで身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図った。
- ・市民向けの啓発イベントとして「みんなで守る防潮堤 i n 中田島」を開催し、防潮堤を浜松市民と共に守る意識啓発に取り組んだ。また、防潮堤を後世に継承するため、産学官から構成される「浜松防潮堤みらい懇話会」を開催し、「大局的な取組方針」をとりまとめた。
- ・県、市及び地元企業等で構成される「（一社）清水みなとまちづくり公民連携協議会」が中心となり、清水港及びその周辺において“みなと”と“まち”を一つの資産として最大限に活かす「みなとまちづくり」の検討を地域ぐるみで進めた。
令和 7 年度は、「貝島・塚間地区ガイドプラン」をとりまとめ、シンポジウムやデザインセンターの展示を通じて県民に共有した。

（イ）担い手確保・育成の取組

- ・交通基盤行政に対する県民の理解促進と建設産業の担い手確保を図るため、民間企業と連携した出前講座や建設現場体感見学会等の実施、小中学生を対象とした「図画コンクール」の開催など、戦略広報の取組を推進した。
- ・建設産業を取り巻く環境の変化、第三次担い手 3 法の全面施行を踏まえ、産学官の共創による課題対応により、地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくため、令和 8 年 3 月、「静岡県建設産業ビジョン」を策定した。
- ・官民が連携した公共工事の一斉休工「ふじ丸デー」の取組の継続や週休 2 日推進工事の普及促進を始めとした建設産業の働き方改革、静岡どぼくら講座、インフラツーリズム、若手交流会の開催等による担い手の確保・育成などを推進した。

(ウ) 生産性向上の取組

- ・人口減少が進む中、災害の激甚化や担い手不足など、深刻化する課題への対応として、先端技術を活用し生産性向上や新たな価値の創造が必要なため、県土の「3次元点群データ」を取得し、デジタルツイン「VIRTUAL SHIZUOKA」を一般公開することで、共創に活用している。これにより、インフラの維持管理や災害復旧、自動運転技術、観光等の様々な分野への活用を推進した。
- ・民間等で開発された優れた新技術等の活用を推進し、建設現場の効率化・省力化により生産性向上を図ることを目的として、「新技術交流イベント」を開催した。

2 交通基盤部施策体系（主要事業）

I 未来を創る力

1 産業人材の確保・育成とDXの推進

		決算額（千円）
（建設経済局）	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	8,911

2 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

（港湾局）	県営漁港整備事業費	2,403,682
	県営漁港海岸整備事業費	863,991
	市町営漁港整備事業費	268,346
	農山漁村地域整備交付金事業費（漁港）	343,432
	県単独県営漁港整備事業費	184,585
	県単独市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000

3 交通インフラの強化

（政策管理局）	空間情報デジタル基盤構築事業費	76,600
	インフラメンテナンスデジタル活用推進事業費	62,000
	バス運行対策費助成	419,420
	静岡県バス路線維持費助成	5,640
	市町自主運行バス事業費助成	407,426
	鉄道交通対策事業費助成	366,672
	鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	12,717
	天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	274,472
	道路関係国庫補助事業費	14,199,804
	道路等災害関連事業費	317,100
（道路局）	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	8,559,707
	国直轄道路事業費負担金	6,084,863
	県単独道路整備事業費	2,093,747
	道路等維持修繕費	6,970,117
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業費	1,878,240
	重点道路整備事業費	95,700
	道路関係受託事業費	4,028
	港湾関係国庫補助事業費	2,124,176
	港湾海岸関係国庫補助事業費	1,368,258
	社会資本整備総合交付金事業費（港湾）	3,652,936
（港湾局）	国直轄港湾事業費負担金	1,706,670
	県単独港湾整備事業費	468,524
	港湾維持管理費	477,524
	クルーズ船寄港誘致等推進事業費	9,150
	浜名湖ミナトリング開催事業費	3,800
	清水港湾管理費【清水港等港湾整備事業特別会計】	1,695,601
	田子の浦港湾管理費【清水港等港湾整備事業特別会計】	192,673
	御前崎港湾管理費【清水港等港湾整備事業特別会計】	195,299
	清水港施設整備費【清水港等港湾整備事業特別会計】	4,369,658
	田子の浦港施設整備費【清水港等港湾整備事業特別会計】	280,272
	御前崎港施設整備費【清水港等港湾整備事業特別会計】	254,225

II 豊かな暮らし

1 多様な働き方と活力ある地域の推進

（河川砂防局） （都市局）	海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	7,242
	都市計画調査費	129,220
	社会資本整備総合交付金事業費（街路）	1,299,336
	都市計画街路事業費のうち鉄道高架分除き	483,010
	県単独街路整備事業費	1,248,410
	都市計画街路事業費助成	124,437
	公園・緑化推進事業費	319,331
	都市公園管理運営費	1,918,897
	都市公園維持補修費（整備）	1,426,137
	県営公園官民連携導入可能性調査事業費	5,880
	社会資本整備総合交付金事業費（市街地）	553,377
	都市計画街路事業費のうち鉄道高架分	3,467,600
	都市高速鉄道高架事業費（単独）	1,168,077
	市街地再開発事業費助成	995,731
	生活排水改善対策推進事業費助成	96,677
	広域景観づくり推進事業費	7,058
	景観づくりマネジメント事業費	889
	流域下水道建設費（補助事業）【流域下水道事業会計】	875,800

2 スポーツの振興

(都市局)	遠州灘海浜公園(篠原地区)整備事業費	5,673
	遠州灘海浜公園(篠原地区)関連調査事業費	22,058

Ⅲ 県民の安心

1 防災・減災対策の推進

(政策管理局)	遠隔災害支援システム構築事業費	19,107
(道路局)	地震・津波対策促進費交付金	3,314,256
	緊急自然災害防止対策事業費(道路)	1,602,230
	県土強靱化対策事業費(道路)	1,200,684
(河川砂防局)	津波対策施設等整備事業費(河川)	490,000
	「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	3,890,416
	河川関係国庫補助事業費	5,775,733
	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	9,340,771
	河川等災害関連事業費	45,184
	演習場地区河川事業費	256,316
	海岸関係国庫補助事業費	365,234
	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,743,550
	国直轄河川事業費負担金	2,525,093
	国直轄海岸事業費負担金	1,052,997
	県単独河川事業費	4,776,855
	準用河川等改修費助成	93,900
	緊急豪雨災害対策強化事業費(河川)	648,297
	緊急豪雨災害対策強化事業費(砂防)	463,910
	県単独海岸事業費	335,120
	県単独特定海岸保全施設整備事業費	81,453
	河川管理権限移譲費助成	18,000
	砂防関係国庫補助事業費	2,011,517
	砂防等災害関連緊急事業費	322,775
	社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	5,885,002
	演習場地区砂防事業費	75,390
	農地地すべり対策事業費	324,752
	治山地すべり防止事業費	482,402
	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	110,802
	国直轄砂防事業費負担金	2,922,092
	県単独砂防事業費	1,332,020
	急傾斜地崩壊対策費助成	196,310
	県単独農地地すべり対策事業費	61,551
	県単独治山地すべり防止事業費	93,801
	緊急自然災害防止対策事業費(河川)	2,504,765
	緊急自然災害防止対策事業費(砂防)	891,553
	県土強靱化対策事業費(河川)	1,489,945
	県土強靱化対策事業費(砂防)	446,277
	過年補助災害土木復旧費(河川等)	1,547,533
	現年補助災害土木復旧費(河川等)	2,098,011
	現年単独災害土木復旧費	596,070
	土木施設災害対策調査費	583,654
	国直轄現年災害事業費負担金	83,142
(港湾局)	緊急自然災害防止対策事業費(漁港)	185,000
	緊急自然災害防止対策事業費(港湾)	642,976
	県土強靱化対策事業費(漁港)	34,183
	県土強靱化対策事業費(港湾)	572,903
	過年補助災害土木復旧費(港湾)	172,047
	現年補助災害土木復旧費(港湾)	71,850

2 安全な生活の確保

(道路局)	県単独交通安全施設整備事業費	1,526,255
-------	----------------	-----------

3 職員の概要

(令和8年4月1日現在)

(単位：人・歳)

区 分	職 員 数			アの平均年齢	アの健康管理区分									未区分	計
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B 1	B 2	C 1	C 2	D 1	D 2	D 3			
						勤務時間短縮		時間外制限		平常勤務					
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要			
交通基盤部 計	348	48	396	41.5	(3) 3	—	—	(9) 9	(2) 2	(109) 109	(71) 71	(145) 145	(9) 9	(348) 348	

(注1) 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は「その他職員」欄に記載。

(注2) 再任用職員は、「一般職員」に含める。

(注3) 本年度の健康診断結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、() 書きで再掲。

(注4) 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果に基づき、該当箇所に記載。

<参 考>

1 交通基盤部の行政組織及び職員数

(1) 部内の行政組織

社会経済の変化と多様化する行政需要に適応した交通基盤行政の円滑な執行を図るため、毎年度行政組織の見直しを行っている。

令和8年度の行政組織とその改正の概要は次のとおりである。

ア 本庁

令和8年度の体制は、「政策管理局」、「建設経済局」、「道路局」、「河川砂防局」、「港湾局」及び「都市局」の6局26課となる。

イ 出先機関

(ア) 土木事務所

下田土木（同松崎支所）、熱海土木（同伊東支所）、沼津土木（同修善寺支所・御殿場支所）、富士土木、静岡土木、島田土木（同川根支所）、袋井土木（同掛川支所）及び浜松土木（同天竜支局）の8土木事務所1支局6支所の体制となっている。

(イ) 特設事務所

田子の浦港管理事務所、清水港管理局、焼津漁港管理事務所及び御前崎港管理事務所の4事務所を所管している。

【主な組織改正】

項 目	改正内容
地域交通のリ・デザインと広域的な交通の課題解決に向けた体制整備	利便性が高く持続可能な交通体系を確保するため、地域交通課と建設政策課交通政策推進班を再編し、交通施策の司令塔となる交通政策課を新設。 (行政＋1人 ※一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会へ派遣)
激甚化・頻発化する自然災害への対応	流域全体で安全度の向上を図る「流域治水」の取組を強化するため、河川企画課を再編し、企画班と流域治水対策班を設置。 令和7年台風15号により被害を受けた公共土木施設の早期復旧や防災・減災対策事業を推進するため、熱海、島田及び浜松土木事務所を増員。(土木＋3人)
県営都市公園における官民連携推進	県営都市公園においてネーミングライツやPark-PFI等の導入を推進するため、公園緑地課を増員。(行政＋1人)
長時間勤務の解消に向けた業務応援体制の強化	長時間勤務の解消に加え、男性職員の育児休業の取得増加等に対応するため、政策管理局に業務応援要員を増員。(行政＋1人)

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	事 務	技 術	単 労	計
交通基盤部職員数	371 (126)	715 (228)	1 (0)	1,087 (354)

(注) 市町等への派遣職員（技術、割愛）、市町からの交流職員、再任用（短時間勤務）職員、組合専従職員、臨時職員、会計年度任用職員及び兼務職員は除く。（ ）内は本庁職員で内数である。

2 令和8年度 交通基盤部組織図

